

## 令和3年度 冬休み中の「タブレットの持ち帰り」に関するお願い

大雪の候、皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。先日の学校関係者アンケートには、ご協力をいただきありがとうございました。近日中に速報値をお知らせいたします。

さて、冬休みも下記によりタブレットを持ち帰りますので、よろしく願い申し上げます。

### 記

#### 1 概要

- (1) 対象学年 全学年
- (2) 目的 タブレットを活用する課題(宿題)は出しません。各自で、「くじらーニング」を活用し、家庭学習および学校とのコミュニケーションの一助とします。
- (3) 時期 2学期終業式12/24までに家に持ち帰り、3学期始業式1/11に学校に戻します。
- (4) 参考資料 配布済みの通知文等を参照願います。学校ホームページにも掲載しています。  
(市教委「家庭への持ち帰りについて」「ルール」、学校「家庭利用の約束」等)

#### 2 活用内容

- (1) 今回は、「くじらーニング」「デジタル教科書」「教科書のQRコード」に限定します。  
その他の機能「Sky Menu」「G Suite」などは、学年の指示がない限り使用しません。
- (2) また、任意ではありますが、「くじらーニング」の「学習のふりかえり」機能を活用して、学級担任の先生に、お話したいことや冬休み中の生活の様子などを伝えてください。  
3学期始業式1/11までに、学級担任の先生が内容を確認します。
- (3) なお、保護者の監督下で使用する場合に限り、「NHK for School」「Yahoo!きっず」「プログラミングツール」など、学習に有益な活用をしていただいても構いません。

#### 3 留意事項

- (1) 全国各地で、タブレットの誤った利用方法によるトラブルや事件・事故が頻発しています。  
保護者が知らないところでのSNS等ネットへの書き込みがほとんどの原因です。  
正しい使い方をして、学習に有益な道具としての認識をもたせてください。
- (2) タブレットは、市からの貸与された「児童本人」のみが使用できます。
- (3) タブレットは、ご自宅等の「室内」で「学習目的」のみで使用できます。
- (4) タブレットのユーザアカウントは、「児童本人」が「タブレット」のみで使用できます。  
(児童本人以外や、タブレット以外の端末での使用は禁じられています。)
- (5) タブレットの使用は長時間にならないように、本校の「家庭利用の約束」の範囲内で、各家庭の判断で制限してください。
- (6) 電源アダプターは持ち帰りません。

### 冬休み中にできること(自由参加)

#### 「くじらーニング」など、タブレットを有効活用して学ぼう!

※ SNSや動画共有サイト等、ネットへの情報発信は禁止します。

※ 子供だけで、ネット検索は(ネットでの調べ学習も)しません。

#### 【くじらーニング】

- 1 自由学習 … 自由に選びます。前の学年に戻っても、先の学年に進んでもOK。
- 2 ふりかえり … 先生に話したいこと、冬休み中の様子などを伝えてください。

#### 【デジタル教科書】等

- 1 デジタル教科書 … 生活科や社会科の授業と同様に利用できます。
- 2 教科書のQRコード … タブレットで読み込むことができます。